

# 当協議会は仕事と育児を両立する職員を積極的にサポートします！

## ～会長からのメッセージ～

高原町社会福祉協議会は、地域福祉の推進に向けて日々邁進するとともに、職員一人一人が仕事と育児を両立し、安心して働ける環境づくりを大切にしています。  
 育児休業制度は、職員が仕事と育児を両立し、安心して働けるための大切な制度です。職員一人ひとりが、育児休業制度や出産時育児休業等の制度への理解を深め、制度の利用がしやすい職場環境の整備を進めていく事により、組織全体の力を高める事にも繋がると考えております。  
 皆さんと共に、安心して働ける職場を築き、地域福祉に更に貢献して参りましょう。

## ～当協議会の目標～

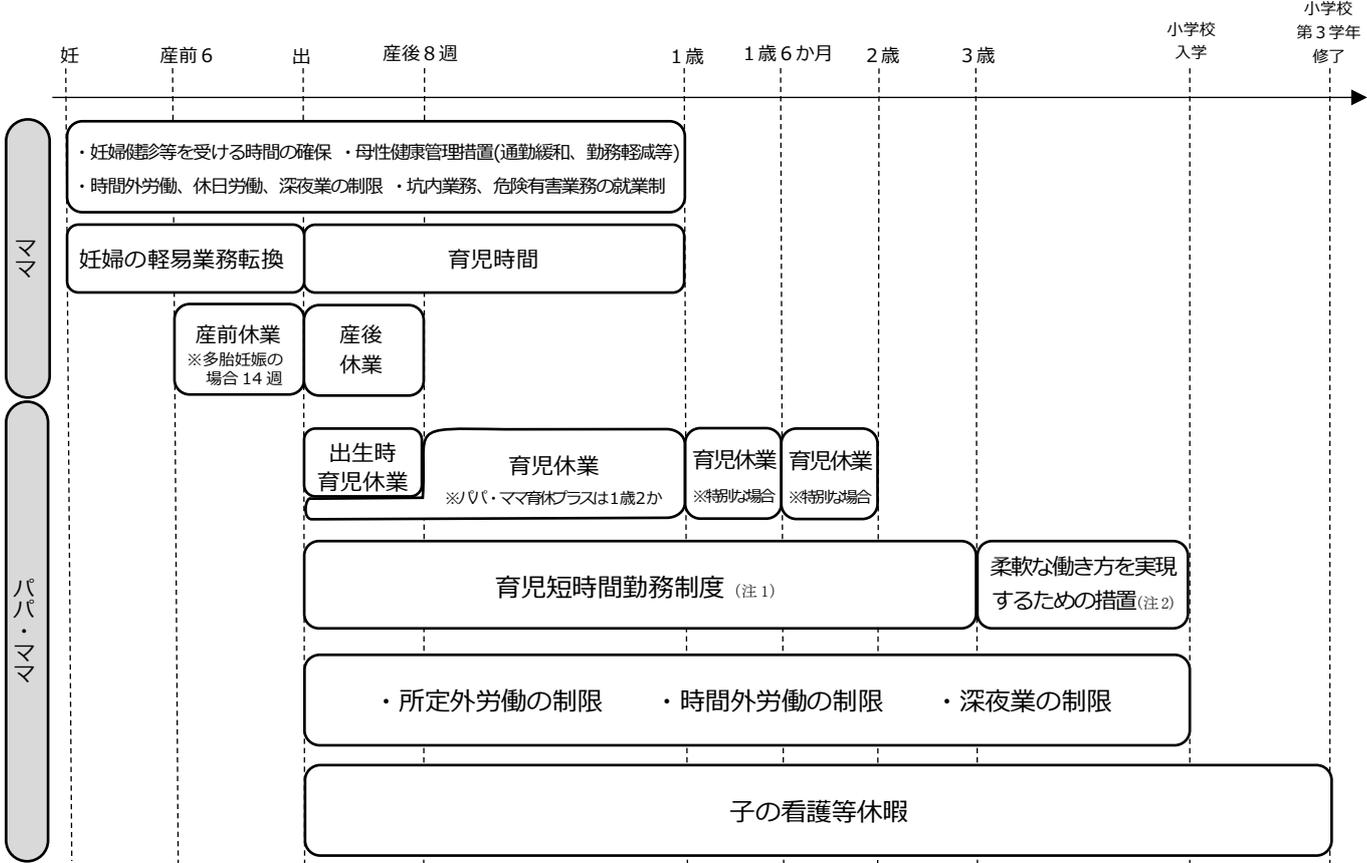
仕事と育児が両立でき、安心して働ける環境づくりに努めます。

## 育児休業、出生時育児休業を積極的に活用してください！

- そのためにも、
- 仕事と介護の両立に関する相談窓口を設置します！
  - 妊娠・出産（本人又は配偶者）の申出をした方に対し、個別に制度を周知するとともに育児休業・出生時育児休業の取得の意向を確認します！

## 育児休業、出生時育児休業以外の両立支援制度も積極的にご利用ください！

仕事と育児の両立支援制度概要



育児休業等に関する相談窓口、制度利用の申し込み先	社会福祉法人高原町社会福祉協議会事務局 電話 42-2230 メールアドレス takaharu_shakyo@takaharu-shakyo.jp
--------------------------	---

(注2) 柔軟な働き方を実現するための措置として、  
 (1) 始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ、(2) 短時間勤務制度のうち、一つが選択できます。